

候補地 ()			候補地 状況整理シート 小学校施設整備指針参考(文科省より)			
大項目	中項目	小項目	具体的な視点	評価	備考欄	
1 校地環境	1安全な環境	自然災害	洪水			
			地滑り、がけ崩れ			
			大雪、雪崩			
		地質及び地盤	建物を安全に設定できるか			
			危険な埋蔵物や汚染のない土壌			
		安全な地形	危険な高低差や深い池など			
			過大な造成がなくすすめられる			
		道路	周辺は一定幅以上の道路に接することが可能			
		見通し	死角等が生じにくい地形			
	災害避難場	災害時における住民の避難場所としての適切さに配慮				
		医療機関	医療機関が比較的近くにあり、事故等への対応がしやすいこと			
	2健康で文化的な環境	日照空気	良好な日照及び空気を得ることができること			
			景観	景観等が良好であること		
			電波	高圧線等の電磁波の影響がないこと		
	3適正な面積及び形状	面積	必要な学校施設を整備することができる面積であること。将来の施設需要に十分対応することのできる面積であること。35,000㎡以上必須、40,000㎡以上が望ましい			
4文化財・農振除外			文化財・農振除外等の法的手続きが比較的容易なこと			
5取得・インフラ	取得・インフラ	用地取得が比較的容易で、周辺のインフラ整備にコストを要しない				
		2周辺環境	1安全な環境	車の出入り	頻繁な車の出入りを伴う施設が立地していないこと	
騒音臭気	騒音、臭気等を発生する工場その他の施設が立地していないこと					
2教育上ふさわしい環境	他校・施設連携		学校間の連携や地域施設とのネットワークを考慮し、立地を計画することも有効 社会教育施設や社会体育施設など、共同利用を図ることのできる施設に近接して立地することも有効			
		興行場	教育上ふさわしくない施設・娯楽を目的として不特定多数のものが出入りする施設が立地していないこと			
3 通学環境	1通学区域	通学距離	児童生徒が疲労を感じない程度の通学距離を確保できること。推奨距離:小学生4キロ以内、中学生6キロ以内(高低差を考慮それぞれ3km5km以内か→(困難な場合は遠距離通学者への手立てを)			
		遠距離通学者への配慮	遠距離通学者への配慮:スクールバスや公的機関利用などの必要性の増大の相対比較			
		居住分布	児童生徒の居住分布等を適正に考慮すること			
	2通学経路	通学路の安全	交通道路に配慮した安全な通学経路を確保 防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をさけた安全確保			
		通学路体験	地域の実状に応じ、通学経路の教育的な体験の場としての配慮			
4 地域・解放	1地域・解放	地域・解放	地域との連携を考慮し、児童生徒と地域との交流や学校開放を実施する際の利用者の利便性に留意し、効果的な交流や解放活動を行いやすさに配慮			
5 その他の観点	1					
	2					
	3					

